



2026年7月7日

各 位

会 社 名 株式会社三十三フィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 道廣 剛太郎
(コード: 7322 東証プライム市場、名証プレミアム市場)
問 合 せ 先 経営企画部長 大川 剛志
(TEL. 059-357-3355)

当社子会社における債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社子会社の株式会社三十三銀行の取引先である株式会社全東信が、2026年7月6日付で大阪地方裁判所より破産手続開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 名 称 株式会社全東信
- (2) 所 在 地 大阪府大阪市中央区島之内一丁目14番14号東信ビル
- (3) 代表者の氏名 高山 萬保
- (4) 資 本 金 4,500百万円
- (5) 事 業 の 内 容 クレジットカード決済代行及び付帯する一切のサービス

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額 (2026年7月6日現在)

貸出金 5,000百万円 (2026年3月末の連結純資産に対する割合 2.16%)

3. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記債権のうち、担保・引当金等により保全されていない金額約27億円につきましては、2027年3月期第2四半期において必要な引当処理を実施いたします。

なお、2026年5月15日に公表いたしました2027年3月期第2四半期及び通期の連結業績予想に変更はありません。

以 上